

子どものために「保育士配置基準改善の制度化」と、
「保育士増員のための労働条件改善」を求める請願

令和5年11月22日

伊勢市議会議長 品川 幸久様

請願者

住所 三重県伊勢市旭町 348 番地

氏名 伊勢市私立保育連盟

会長 みややま保育園園長

竹内 勇夫

紹介議員

北村 勝

宿典 泰



請願趣旨

保育所は、子育て家庭を支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、命を守る為の不可欠な社会資源になっております。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増化している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして、2023年6月13日に「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、①1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、②4・5歳児の子ども30人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

基準を改善しても、全国的に見ても保育士が確保できないとの指摘があります。基準改善を実効あるものにし、各施設で増員が図れるようにするために、全産業の平均賃金を下回っている保育士の賃金を引き上げることを含めた労働条件の改善が必要です。方針では、職員の更なる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

「こども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれたことは大きな前進といえますが、確実に実施させるためには、国への更なる働きかけが必要です。

先の三重県議会では『「よりよい保育」のために制度改善・支援を国に求めることについて』の請願が、全会一致で採択されました。そして国に対して多くの声が寄せられています。

しかし、政府は配置基準改善の必要性を認めてはいるものの、全ての保育所へ適用する配置基準そのものの改善ではなく、補助金の「加算」とする方針です。また、その財源は明確ではありません。

つきましては、貴市議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準改善の制度化と保育士増員のための労働条件改善」を求める意見書を提出していただけるよう請願致します。

請願事項

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
(配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での「加算対応」ではなく、「基準の改定」で制度化し実施すること)
2. 保育士不足の状況から、各職場で増員が図れるよう保育士等の賃金の引き上げなど労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上の事項について、国の関係機関に意見書を提出していただくようお願い申し上げます。